

蒲郡市都市計画マスタープラン説明会 会議録

開催日時	令和4年8月7日（日）午前10時00分から午前11時10分まで
開催場所	塩津中学校体育館
出席者	<p>【住民】 25名</p> <p>【事務局】 都市開発部 部長 嶋田 丈裕 都市開発部都市計画課 課長 鷹巣 央佳 係長 足立 皓介 技師 大塩 正裕</p> <p>【委託業者】 中央コンサルタンツ株式会社 2名</p>
説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・蒲郡市都市計画マスタープラン 説明会資料（蒲郡中西部地域）
会議内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 都市計画マスタープラン内容説明</p> <p>3 質疑応答</p> <p>質問者①： 体育館の改修はもう行われぬのか。これから蒲郡市の様々な催事を行うにあたり、現在の体育館では収容できないのでは。</p> <p>事務局： 蒲郡市民体育センターは改修が終わったばかり。当面はそれを使っていく方針だが、今後はスポーツの振興だけでなく、健康面や防災拠点としての視点も必要になってくると思われる。今年度、教育委員会で新たなスポーツ推進計画を検討中。その中で市民ニーズ等を調査し、今後の方向性が示される予定。</p> <p>質問者②： まちづくりにおいては、人を育てることが大事だと思う。高齢者対策もだが、特に子どもを育てていくことが重要。都市計画マスタープランにおいては、「人を育てる」という事や、子どもたちが育つ環境に関する記載はないのか。</p> <p>事務局： 人口を増やすことがまちづくりに直接結びつくと考えており、都市計画マスタープランでは、定住化を図る、人口の減少幅を少しでも減らす、といったことは記載している。また、子どものための直接的な記載はないが、公園整備など魅力的なまちづくりについて記載している。</p> <p>なお、ひとづくりに関しては、現在、教育委員会で、人材育成・子供たちの育つ環境といった事項について、教育振興基本計画として検討を進めていると聞いている。</p> <p>質問者②： 今年度から、小中学校の草刈り作業に参加しており、広い学校の草刈りを教師が行っているのを見て、こういった考えを持った。草刈りは業者に任せ、その分、教師は勉強や遊びで子どもたちと</p>

会議内容

関わるべきだと思った。綺麗な環境で教育を受けながら成長することで、大人になったときに、蒲郡市は良いまちだったと感じてくれるのでは。また、そのような環境に良さを感じた保護者達の考えが子どもたちに伝わり、それによっても人が育つのではないかと考えている。

まちを育てるのはこれからの子どもだと思うと、子どもに関する記載が少ないと思う。実際にまちをつくるのは誰か、ということをもう少し考えていただきたい。

事務局：

若者の視点に関してのご意見は、午前中の形原地区や西浦地区でもあったので、改めて考えたい。

質問者③：

基本理念やまちづくりの目標について、とても良いと思うが、現行計画と変化が無いように感じる。今回の計画における、塩津地区での目玉となる記載事項があれば教えていただきたい。

また、地域の課題として、低未利用地の活用が記載されているが、具体的な対応について教えていただきたい。

事務局：

特に目玉事業という位置付けのものはないが、この地区に関連することとしては、令和6年度に国道23号蒲郡バイパスの全線開通が予定されており、周辺の交通環境が大きく変化するのではないかと考えている。また、国道247号鹿島バイパスの4車線化も設計段階に入っており、もともと広域幹線道路が通る地区だが、今後さらに自動車交通が活発になると期待される。

低未利用地については、まず、低未利用地とは、市街化区域内にある都市的土地利用が図られていない箇所のこと。例えば、塩津地域においてはカインズの北側や西側、蒲郡自動車学校の西側や名鉄沿線。低未利用地の活用のためには、区画整理事業・開発行為による住宅地整備やその他の土地が使えるようになる事業が必要。しかし、地権者の方の考えもあり、市の思いだけでは進まないのが現状。市としても、ここ数年、様々な形で取り組んではいるが、今のところ具体的な成果には結びついていない。

具体的な施策については、都市計画マスタープランが基本的な方針であるため、個別具体的な事業は担当課から説明するのが本筋だと考えている。市全体で連携を図り進めたいと考えている。

質問者④：

地域づくりの方針として、「自然の保全や地域との調和に配慮した工業的土地利用の検討」との記載があるが、具体的に説明していただきたい。

事務局：

国道23号蒲郡バイパスのような他都市と連絡する広域幹線道路のインターチェンジ周辺は、工業用地等としての利便性が高い。本市でも、蒲郡西インターチェンジ付近では、市で工業用地を整備し企業立地を進めている。一方で、そういった場所は、本来、市街化を抑制する市街化調整区域で自然が豊か。

本市の自然環境については、アンケートの結果を見ても市民の皆様から特徴であり評価しているという回答をいただいております。そこで工業化を進めるのは相反しているとは思っています。

市街化調整区域における工業的土地利用は、都市計画法でも規制を行っているが、一部利便性の可能性があるところについては、

会議内容

市としても否定はせず、うまく両立したいと考えている。

質問者⑤：

塩津地区には、ポートレース蒲郡もあり、経済的にも蒲郡市をけん引する地域だと考えているが、下水道の未整備地域があったり、支線バスの運行がされていない等、他地区と比べ遅れているように思う。

また、塩津地区が蒲郡市の中で交通事故数や犯罪件数が最も多いことについても、市として考え、計画に記載していただきたい。

事務局：

支線バスについては、柏原地区で運行されているが、今後、路線の拡充等を見据えた動きもあるので、またご意見を伺いたい。

防犯面については、確かに、これまでそういった視点がなく、今回の都市計画マスタープランにも記載はない。

ただ、地域の問題であるならば、今後対策は必要だと思う。マスタープランへの記載に即した方向性になるかは別にして、改善につながる方向性を検討したい。ご意見を参考にさせていただく。

質問者⑥：

国道23号蒲郡バイパス蒲郡西インターチェンジ付近の工業的土地利用の検討について、この辺りは市街化調整区域で農業振興地域が非常に多く、建築可能な建物用途が限定されていると思う。開発行為は規制が多いが、規制緩和や規制の見直し等は考えているのか。

事務局：

蒲郡市については愛知県が許可権限を持っているため、県の基準を市で変えることは難しい。

資料に記載のとおり、蒲郡西インターチェンジ付近では工業的土地利用の可能性のある地域として位置づけている。工業化を進めたい一方で、市街化調整区域における工業的土地利用は環境の悪化を招く等の問題もある。市街化調整区域で建築可能な、同時に農業振興地域の規制もクリアになる工場等に立地してもらいたいと考えている。

質問者⑦：

蒲郡西インターチェンジ付近での工業開発は、農業振興地域のため農業従事者等からの反発が予想されるが、非常に魅力的だと思う。ただし、工業開発によって工場に関連する車両の通行が活発になると、周辺的生活道路を抜け道にする一般車両が出ることが心配。子どもの通学路の安全性が懸念されるため、道路の基盤整備もしっかり考えていただきたい。

また、名鉄については、市が補助をしてでも存続すべきとは思いますが、万が一廃止になったときには、道路整備が重要になってくる。その辺りについても、計画に記載した方が良いのでは。

事務局：

塩津地区が発展するためにも、工業開発につながる道路整備が必要だと考えている。都市計画決定された路線もあるが、県事業として予定されていることもあり、愛知県とも連携して進めていきたい。

名鉄については、市としても何としても存続させていきたいと考えており、それを前提に都市計画マスタープランも検討している。また、名鉄からは、令和3年度～7年度の5年間は存続すると約束していただいている。イベントだけでなく、駅周辺に住居

会議内容	<p>や工場等を立地するなどして常に利用していただけるような環境をなるべく増やしていきたいと考えている。</p> <p>都市計画マスタープランの計画期間である今後10年で、名鉄が廃止に至るとは思っていないが、状況次第では廃止も見据えたマスタープランの変更も必要であるとは考えている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	--